



第406号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利 弘
 編集者 原岡 艶 甲

第2回 浄化槽管理士 特別認定制度説明会開催

県環境技術センターは、12月5日(木)午後1時30分より、徳島グランヴィリオホテルにおいて9月に続き、本年度2回目となる『浄化槽管理士特別認定制度説明会』を開催した。

まず、最初に主催者である大坂会長が『会員である保守点検業者に限定し、浄化槽管理士を特別に認定、検査の一部を委託する制度を創設したが、これを成功させるには、皆さんの協力が不可欠。これにより、他業者との差別化が図れると共に、皆様方会員事業者・資格者の社会的地位と信頼性の向上も果たすことができる』と挨拶。続いて水・環境課の川端課長が『一括契約の推進について』と題し、県の方針を説明。

県水・環境課の川端課長は、「協議会方式だけに固執するのではなく、標準契約やこの特別認定管理士制度など、4つの一括契約制度を組み合わせ、県下全域に設置されているすべての家庭用浄化槽を対象に、積極的に推進する。その一環として、今回、県独自に一括契約協力店の登録や優良事業所の認定制度を新たに設ける』と説明。さらには『記録票の標準化や、不適正な行為(事業者)には厳正に対処する』との方針にも言及した。

次にセンターの川人次長が、特別認定制度の概要と一括契約の目的について説明。『この制度は、我々検査機関と会員事業所がその役割を分担し、契約済みの家庭は指定事業所が、無管理等の施設については、検査機関が指導する。その相乗効果で適正管理を増やそうとするもの。この制度導入を契機として、保守点検・清掃・検査機関が連携・協力することにより、維持管理の徹底を図っていきたい』と、制度導入の目的等について解説した。

最後に、西岡課長補佐が、この制度の具体的な内容について説明、年明け早々に『認定講習会』を予定し



ており、その後『指定事業所の指定』と、手続きが煩雑で時間の猶予も無いため、会員の皆様は大変お手間を掛けるが、是非ご協力を！と制度のすみやかな導入と適正な運用に理解を求め、午後4時に散会した。

《参考》

県内における保守点検業者登録状況 (H25/12末現在)

県知事登録保守点検業者数・・・141社

登録管理士数・・・・・・・・・・495名

内訳：会員事業所69社(管理士数333名)

非会員 72社(管理士数162名)

※但し、会員事業所による管理率(市場占有率)は全体の80%を占めている。

プライバシーマーク研修会開催

県環境技術センターは、12月11日(水)、午前と午後の2回に分けて、プライバシーマーク取得に向けた全職員を対象とした研修会を開催した。

このプライバシーマークの取得については、昨年1月に発生した、書類誤発送事故を受け、組織として個人情報取扱を徹底するため、理事会で決定し、現在平成26年度の取得に向け進めている最中である。

平成25年2月に、pマーク取得推進チーム(チーム長山下)を結成し、個人情報の洗い出し、リスク分析・現状調査などに取り組み、今回は最終段階の全従業員への教育の徹底を目的に開催したもの。

研修会では、講師のリコージャパン(株)シニアコンサルタントの辻井氏により、①「個人情報とは何か」、②「個人情報の適切な取得と利用」、③「個人情報を保護する仕組み」等について講義が行われた。

講義の最後には理解度を確認するためのテストが行われ、成績不良者には再テストを実施することになっている。

今後のプライバシーマーク取得に向けての予定としては、年明けに内部監査を行い、平成26年度内での取得を目指し、なるべく早い時期に申請書を提出、審査を受ける予定となっている。



三好市でPFIセミナー開催

25業者が参加

徳島県と県環境技術センターは、三好市の浄化槽関係事業者を対象に「三好市PFI事業説明会」を12月13日午後7時から、三好市池田総合体育館で開催した。今回で2回目の開催となり、三好市22業者、東みよし町3業者の合計25業者から26人が出席、前回は13社も上回る参加となった。参加企業は、主な業務で設備業20社、点検・清掃業5社の業種に分類された。

当センターの大坂会長が開会の挨拶をしたあと、県水・環境課の川端課長から「三好市の汚水処理の現状や課題等、PFI手法を活用した効率的な浄化槽整備」について詳細な説明が行われた。

三好市は、徳島県で初めて市町村設置型を導入し、これまでに山城・井川地区で500基以上を整備した実績がある。しかし、平成24年度末の汚水処理人口普及率は43.8%、さらに平成22年度末で約40%の市民がいまなお非水洗となっている。よって、市民の生活環境の改善のためにも汚水処理施設の整備は喫緊の課題となっている。

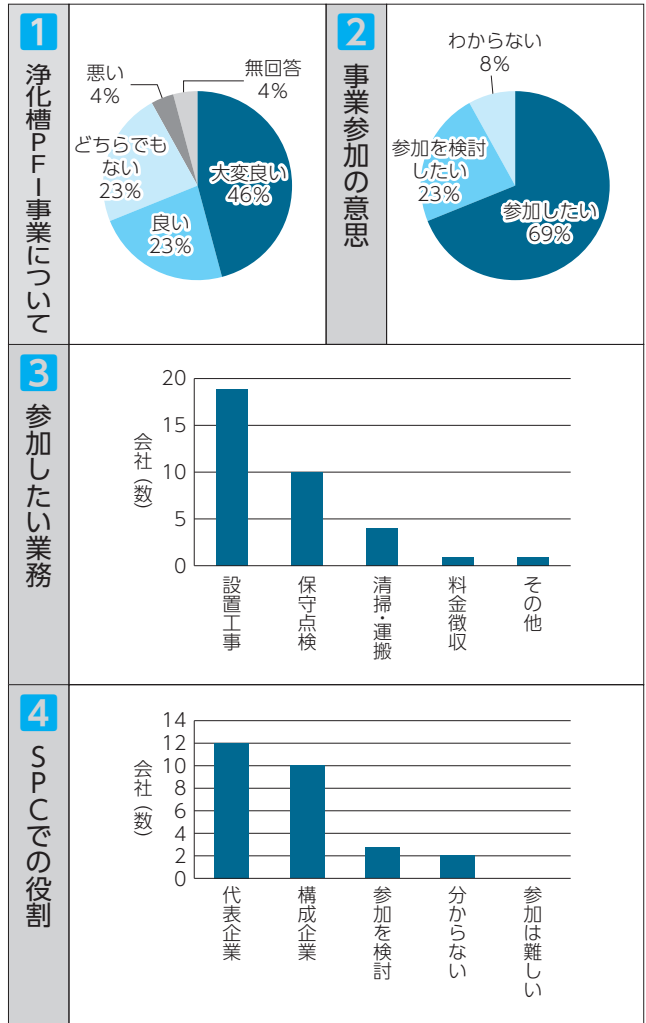
今回の参加者は、通常の業務を終えてからの出席であったが、PFI事業への参加を考慮しながら真剣かつ熱心に受講し、事業が要求する水準やSPCの構成等、PFIについて活発な質疑応答も行われ、地元事業者が本事業に寄せる期待の大きさが伺われた。

川端課長は、地元事業者が設置から管理まで一貫して行うことができるPFI事業をこの三好市で事業化となるよう県として最大の支援をすると宣言し、本会を締めくくった。

なお、説明会で実施したアンケートでは、事業者の多くがPFI手法による事業に賛成し、ほぼ全事業者がPFI事業に参加を希望する、との回答となった。アン

ケートの結果は次のとおりである。

- 問1 PFI手法による市町村設置型浄化槽整備事業について
- 問2 同事業を三好市が採用した場合、どのように考えるか
- 問3 参加したい事業内容について
- 問4 PFI事業で設立するSPCとの関係について



25年度管理士試験

合格率 25.6 前年比 1.5%ダウン

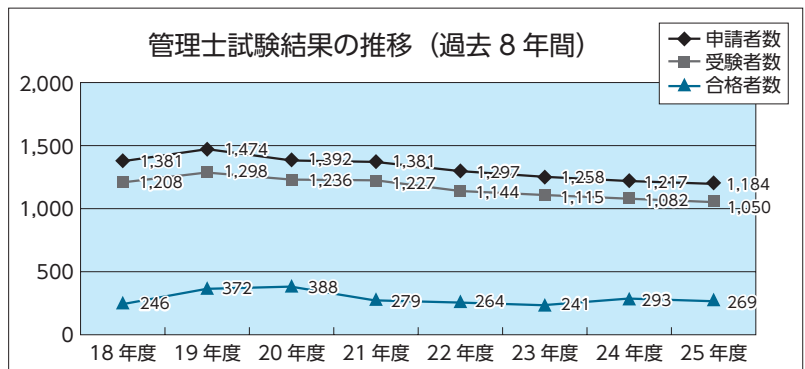
公益財団法人日本環境整備教育センターは、12月10日、平成25年10月27日に全国5会場（宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県）で実施された浄化槽管理士試験の結果を発表した。

それによると、受験申請者は1,184人（前年度1,217人）、そのうち1,050人（同1,082人）が受験した。合格者数は269人（同293人）で合格率は25.6%（27.1%）で昨年度比1.5%の減少となった。

尚、合格基準点は総合得点65点以上となった。

会場別の合格者数は次のとおり

- 宮城会場23名 東京会場101名 愛知会場50名
- 大阪会場61名 福岡会場34名



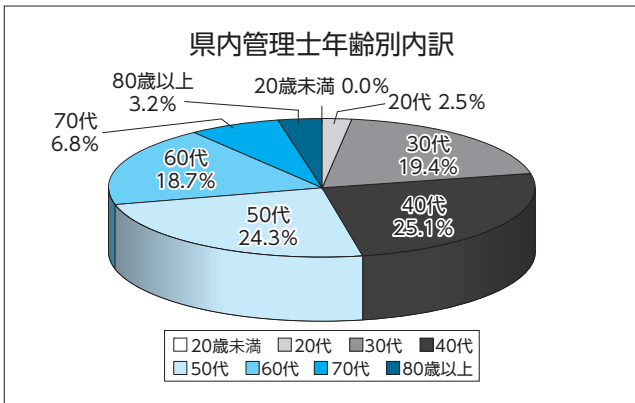
若い世代の養成急務 県内管理士数は913名

公益財団法人日本環境整備教育センターの資料によると、平成25年3月末日現在における徳島県内の浄化槽管理士数は913名（23年3月末日856名）となっており、2年間でわずか57名しか増えていない。

また、県内の管理士を年齢別に区別すると、下表のとおりである。

<県内年齢別管理士数>

区分	資格者数	区分	資格者数
20歳未満	0名	50代	222名
20代	23名	60代	171名
30代	177名	70代	62名
40代	229名	80歳以上	29名



30歳未満の若い世代の資格者数が23名（2.5%）と極端に少なく、また、現役を離れた60歳以上の資格者が262名（28.6%）となっており、10年後に現役を離れる50代の資格者数が222名（24.3%）で60歳以上と合わせると、484名53%と全体の半数を超えている。

本県には、現在約20万基の浄化槽が設置されており、近い将来、管理士不足が予想される。

浄化槽技術検討委員会 第1回 開催

県環境技術センターは12月19日(木)午後3時から、浄化槽技術検討委員会を開催した。

この委員会は、10月より試験的に行っている浄化槽管理士特別認定制度（当県版採水員制度）の導入により技術系最高諮問機関として新たに設置した委員会であり、今回の開催が第1回目となる。

この委員会の目的としては、

- ①クロスチェック等の実施と検討
- ②二次検査等を対象とした機能評価

公益認定 全国トップは 鹿児島県

5年に及ぶ移行期間が満了したことに伴い、内閣府が11月末日でまとめた移行申請状況を基に、申請件数全体に占める「公益認定申請割合」と「一般認可申請割合」を下記に示す。

公益認定申請のトップは鹿児島県（割合63.5%）、反対に、一般認可申請の多い県は、長野県（割合73.6%）であった。

ちなみに徳島県は、公益申請割合44.4%、一般認可申請割合55.6%であった。

今回のデータで注目すべきは、公益認定数トップの鹿児島県の63.5%に対し、長野県は公益認定数26.4%と大きな格差が生じたことである。これにより、公益認定基準に地域差が存在することが明確になった。

（全国公益法人協会機関誌公益一般法人No.860より）

【表1】公益認定申請割合トップ5（H25 / 11末）

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
1位	鹿児島県	63.5%	4位	滋賀県	52.1%
2位	富山県	55.2%	5位	香川県	51.7%
3位	京都府	53.2%			

【表2】四国各県の公益認定申請割合（H25 / 11末）

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
1位	香川県	51.7%	3位	高知県	48.0%
2位	愛媛県	48.7%	4位	徳島県	44.4%

【表3】一般認可申請割合トップ5（H25 / 11末）

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
1位	長野県	73.6%	4位	青森県	67.5%
2位	北海道	69.8%	5位	大阪府	67.1%
3位	山口県	69.0%			

③浄化槽機能保証制度に関する調査の3つを実施し、報告することにある。

委員は、センターの検査員のうち、排水処理に係る国家資格や学位を有するものが主体となり、昨年8月より学識経験者として参加・協力いただいている阿南工業高等専門学校の川上周司氏（建設システム工学科助教・博士（工学））を加えて構成されている。

はじめに、クロスチェック部会を開催し、採水員制度のスクリーニング試験やクロスチェック検査の実施状況の審査、信頼性の確保に関する事項について検討された。その後、機能評価部会を開催し、二次検査の実施報告と評価、及び技術的助言の検討等を行い、最後に、次回の開催日を決め、散会した。

自然が いっぱい♪ 出羽島探索

て ば し ま

11月12日に「みなみから届ける環づくり会議」参加協働推進ワーキングの主催で「出羽島見学会」が開催された。

今回の目的は、出羽島のPRを考えるために実際に島を視察し、現地の声を聴くものであった。

出羽島は牟岐町の沖約3kmにうかぶ小さな島で、約50世帯80の方が暮らしている。南国情緒豊かな島とうたわれているだけあり、船を降りてすぐ暖かさの違いが感じられ、とても穏やかな印象を受けた。

ここ出羽島には個人所有の車は1台もなく、日中에서도とても静かで、ゆっくりと流れる時間が非日常的な雰囲気を出していた。車どおりがないことから、小さな子供連れで来ても安全に散策でき、親子連れから年配の方まで、幅広い世代の方に楽しめる場所である。また島一周が約4kmほどであるため、1日あれば歩いてでも、十分回れる広さである。

島には遊歩道が整備されているため、安全に島中を見て回ることができる。また遊歩道は東回り、西回り、中央と3本にわかれており、自分なりの周り方で島を散策することもできる。途中には蛇の枕や大池など、各所に様々な見どころがあり、大池では国の天然記念物に指定されているシラタマモを目の前で見ることができる。日本ではシラタマモの自生地は出羽島だけであり、世界中でも現在では北アフリカのリビア、インド洋のモーリシャス、太平洋上のニューカレドニアで見られない貴重な植物である。

また、遊歩道のゴールの灯台からは普段でも大島や津島を見渡すことができるそうだが、この日は天気も良く、伊島まで見ることができ、想像以上の絶景を堪能することが出来た。

こんなにもたくさんの魅力を秘めている出羽島だが、住人の高齢化が進んでおり、移住者も少ないことから島の存続に大きな不安を抱えている。また島には飲食店がなく、公衆トイレが2ヵ所しかないことが、観光客や移住者を呼び込む際の大きな障害となっているようだ。昼食後に勉強会を開き、「島外から見た出羽島の問題点」という議題の中で「人が来てくもくつろげるような空間が整備されていない」、「食事をする場所がない」等のデメリットなども挙げられた。

しかし出羽島には自然の雄大さや心地よさだけでなく、県下一の生産量を誇るテングサなどアピールできるものがたくさんある。

多くの人の協力と時間が必要となると思うが、島の良さを生かし、活性化につなげる道は必ず見つかるであろう。自然豊かな出羽島を後世に残していけるよう、センターとしても環境の保全に協力していきたい。

(みずすまし隊 山畑)



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成26年2月5日～3月7日
地区：鳴門市・阿南市・吉野川市・阿波市・松茂町・板野町

○7条検査

日程：平成26年2月3日～3月7日
地区：徳島市・鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・松茂町・板野町・つるぎ町・東みよし町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成26年2月3日～2月14日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成26年2月3日～2月14日
地区：神山町全域



浄化槽保守点検技術講習会 開催のお知らせ

下記のとおり浄化槽保守点検技術講習会を開催します。この講習会は当法人が県より委託を受け実施するものですから、保守点検業の登録をされている業者の方は、必ず受講して下さい。受講された方には県より修了証が発行されます。

講習日：平成26年2月13日(木) 13:10～

講習会場：徳島グランヴィリオホテル

<内容>

1. 浄化槽高度処理技術の基礎と応用
2. 汚泥濃縮車・脱水車の活用と課題
3. 水質汚濁防止法について